

議会運営委員会 行政視察報告書

議会運営委員長 佐藤 耕一

【視察日程】令和元年11月7日（木）～8日（金）

【視察委員】佐藤耕一委員長，宇野耕哉副委員長，皆川英二委員，平松洋一委員，深谷成信委員，小野清一郎委員，田村要介委員，伊藤健太郎委員，五十嵐完二委員，倉茂政樹委員，志賀泰雄委員，石附幸子委員

【視察地】福岡県久留米市，熊本市

【調査事項】議会のICT化，ペーパーレス化について

本市議会でもコピー用紙などの削減や利便性の向上，議会活動の活性化を目的にタブレット端末の導入が議論されている。平成29年よりタブレット端末を導入し，ペーパーレス化や情報共有を目的にICT化を先進的に始めている久留米市議会と，平成30年4月からタブレットを配布して試行導入がスタートとなった熊本市を視察させてもらった。

○福岡県久留米市

1 視察概要

(1) 導入までの経緯

導入までの経緯は時系列で以下の通りであった。

- ① 平成26年12月定例会でコスト削減，利便性の向上，労務改善などの対応ツールとして行政と議会がタブレット端末を導入してはどうかという一般質問があった。
- ② 平成27年6月に会派代表者会議で，会派控室のパソコン台数の協議の中で，議会ICT化の一つとして議会活動のためにタブレット端末を購入してはいかがかとの提案があった。
- ③ 平成28年度早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度ランキング」では，47中核市中で43位，九州6市で最下位という結果が示された。
- ④ 平成28年9月に会派代表者会議で議会活性化について協議する中で，議場の改修とタブレット端末導入を同時に協議していくことを決定した。
- ⑤ 平成28年10月に中核市を主とするタブレット端末の導入状況の調査を議会事務局から受け，タブレット端末導入の目的，活用方法，セキュリティ対策について議会内で整理するため，会派代表会に小委員会を設けることとした。小委員会では，目的として「情報の共有化」「情報の発信」「ペーパーレス化」「議員活動の効率化」を確認した。



- ⑥ 平成 28 年 11 月に会派代表者会議でタブレット端末導入に関して、各会派とも導入に賛成し、費用についても私費を入れることはやむを得ないという意見を集約した。
- ⑦ 平成 28 年 12 月に代表者会議でタブレット端末の費用負担割合は、「政務活動費：私費＝1：1」とすることで合意した。
- ⑧ 平成 28 年 10 月から 29 年 3 月までの間にタブレット端末機種の検討、インターネット接続方式の検討、議会運営支援用システムの調査、通信費用等支払い方法の検討を行った。
- ⑨ 平成 29 年 4 月から 6 月に議会運営支援用システムプロポーザルの公募、契約業者の決定やタブレット端末の条件付一般競争入札の実施、契約業者の決定がされた。
- ⑩ 平成 29 年 7 月から 8 月に全議員を対象とした操作研修会が実施され、12 月議会より本格運用が始まった。

(2) タブレット端末の仕様やアプリケーションなど

- ① タブレット端末は、NTTドコモより条件付一般競争入札で調達。機種はアップル社の iPad（容量 32GB、画面 9.7 インチ）を購入。通信方式は Wi-Fi + Cellular モデル。台数は議員用 36 台、議会事務局 11 台、予備 2 台の計 49 台。
- ② 議会運営支援用システムのアプリケーションとして、東京インタープレイ株式会社の SideBooks を公募型プロポーザル方式で調達し導入。「議案書、予算決算関連資料」「委員会・協議会資料」「行政視察関連資料」「議会関係例規集、市政概要、行政資料」「議長・副議長からの公務報告」などが情報共有できるようになった。
- ③ カレンダー機能として Google カレンダーを利用し、「議長スケジュール」「議会スケジュール」「議員スケジュール」「議会事務局スケジュール」などのスケジュール管理と情報共有を図ることとした。
- ④ チャット機能として WowTalk を利用し、議員と議会事務局、議員間、議会事務局内で情報共有や伝達ができるようになった。

(3) 経費などについて

議会運営支援用システムサーバー初期設定費用として 87,000 円、操作研修費用として 528,000 円、消耗品費として 661,000 円がかかった。また、アプリケーション使用料として月額 81,000 円、タブレット端末機器費用として月額 5,400 円、タブレット端末通信費用として月額 219,000 円が必要となる。

これらを台数で割り返した費用を各議員が政務活動費と私費に分け支払いをしていて、議員一人あたりの月額費用は 2,180 円程度とのことであった。

(4) 運用ルールなどについて

「久留米市議会タブレット端末の運用に関する規程」でタブレット端末の貸与、取り扱い、返納などを定めており、「久留米市議会タブレット端末使用基準」で使用制限、使用範囲、禁止事項、遵守事項を定めている。特にセキュリティ対策には力を入れている。

(5) 導入効果について

導入効果としては以下の点が挙げられていた。

- ① 議会、委員会等の資料の持ち運びがタブレットひとつで済むようになった。
- ② 資料、インターネット検索の有効な情報により、議論の深化が進んだ。
- ③ 行政視察、研修など外出先への資料携行の省力化に寄与している。
- ④ 市民相談対応の内容の充実
- ⑤ 議会質問等原稿作成の利便性
- ⑥ 議会活動、議員活動の情報発信の充実
- ⑦ 議員・議会事務局相互間の事務連絡の迅速性、正確性の向上

(6) 今後の課題

今後の課題としては以下の点が挙げられていた。

- ① 電子データと紙資料を併用しているため、完全なペーパーレス化になっていない。
- ② 議員によってコンピューターリテラシーのスキルが異なるため、フォローアップが必要である。
- ③ タブレット端末を活用した議員広報活動のさらなる活用の検討が必要である。
- ④ 機器更新と議会改選時のタブレット端末の取り扱いをどうするか。
- ⑤ 執行部はタブレット端末を持っていないので、委員会の議論で情報量に差が出てくる可能性がある。

2 所見

本市議会では、ペーパーレス化やICT化を目的にタブレット端末を議会に導入するための議論が始まったところである。久留米市議会の導入目的や導入手法などはとても参考になるものが多かった。

今回視察させていただいた内容を参考にし、本市議会でも議論を深めていこうという意見が多数の委員から出たこともあり有意義な視察となった。



○熊本市

1 視察概要

(1) タブレット端末導入の経緯

2016年に発災した熊本地震において、議員の安否確認完了が地震発生の日後であった。地震により電話が使えなかった反面、メールは有効に使われた。また、刻々と変化する情報を発信するにあたり、FAXでは追い付かない部分もあった。このように熊本地震で課題となった議員との連絡、スムーズな情報提供と合わせ、増え続ける書類のペーパーレス化及び事務の効率化を目的に、タブレット端末の導入検討が始まった。

まずは、2016年9月に、議会活性化検討会を開催し、各会派での協議を依頼。同年10月には議会活性化検討会小会議において、10種のICT項目を検討し、タブレット端末の活用について協議を行った。2017年9月の議会活性化検討会においては、執行部での活用事例、他都市の導入状況を説明し、全議員を対象としたタブレット端末のデモンストレーションを行う。2017年11月に、議会活性化検討会において試行導入を決定し、タブレット端末の導入案、期間、経費、台数等を説明した。尚、この試行導入は、紙との併用にして、不慣れな議員へのハードルを下げる工夫もした。そして、2018年4月からタブレットを配布して試行導入がスタートとなった。



(2) システムの概要について

① 導入したタブレット

i P a d (容量 32GB, 画面 9.7 インチ) 60 台 (議員 48 台 + 議会事務局職員 12 台)
通信タイプ 通信量 1 台 5 GB 相当/月 ※通信量は他の端末と共有できるタイプ

② 用途

試行導入のため基本は紙と併用。

- ・ 執行部からの定期刊行物や政策等に関する資料の配布
- ・ 議会事務局からの連絡文書等の配布
- ・ 緊急連絡時のツールとして活用

③ 経費

1 台当たり約 3,036 円/月

60 台での年間経費約 2,186 千円

[内訳: 通信費 1,557 千円 + アプリ料 (S i d e B o o k s 340 千円, C L O M O M D M 289 千円)]

※経費計上は全て執行部にて措置。入札にて 350 台を調達し、その内 60 台を議会に配備

※初期設定費用: 169 千円 (上記とは別費用 60 台分)

④ 使用アプリケーション

- ・ S i d e B o o k s (クラウドを利用したペーパーレス文書共有システム)
- ・ C L O M O M D M (タブレット端末の管理ソフト。端末の位置確認、遠隔操作によるロックや初期化等が可能)

(3) 導入の課題

全議員 48 名からアンケートを行い、以下の課題が挙げられた。

- ・ タブレットが重いため携帯に不適
- ・ 画面が小さく見えにくい
- ・ セキュリティ重視のため制限が多く活用に支障 (W i - F i 制限, アプリ追加制限, メールアドレス追加制限, パソコンとのケーブル接続制限)
- ・ 情報提供後の連絡をタブレット内メール以外にも希望
- ・ 利用頻度に大きな差異
- ・ 試行期間のため使用基準を未設定, 継続決定後は使用基準の作成が必要
- ・ アップデートはタブレットを回収して実施しているが相当の手間がかかる
- ・ S i d e B o o k s のクラウド容量が執行部と共用しているため限界に近い
- ・ メール等を議員が既読しているのか把握できないため, 把握機能の検討

(4) 現在の状況について

試行期間である 2018 年度の 1 年間で、実際にタブレットに掲載した資料等について紙を併用しなかったと仮定した場合の削減効果を試算すると、人件費 827 千円、用紙代 80 千円、トナー代等 542 千円の合計約 1,449 千円となる。

本格使用で利用率が向上すれば更に削減効果は高くなる。また、議案書・予算書等の印刷費が削減できれば効果は更に高くなる。

また、2018 年度の試行期間を経て、2020 年 2 月末でタブレットが使用期限を迎えるため、本格導入後の費用対効果、改善要望事項をまとめている。

今後はスケールメリットによるコスト低減やセキュリティ対策等の面から、次期端末も執行部契約の中から議会分を確保する。ペーパーレス化移行により、審議の非効率化とならないよう、必要に応じ紙との一部併用など効率運用を検討する。



5 所見

熊本地震発生時に i P a d が避難所に無償提供され、その有用性を感じたことで行政執行部も議会もタブレット端末導入が進んだ事に驚いた。新しい事をする、ともすれば後ろ向きな意見が出てなかなか前に進めない事があるが、非常時に否応なしの変化が生じ、それを機に大きく変革が出来た

のだろう。

また、タブレット端末のような普段使用を敬遠している方にとっては、理解を頂く仕組みも必要と思う。熊本市議会ではそのような普段使わない方にも、個別で教えたり、フォローをしたり、ボタン一つで資料が現れるなど、事務局が丁寧な対応をしているとのことであった。ただ、その一方で、事務局負担も発生しているとの事で、軌道に乗れば事務局の負担も減るとは言え、やはり導入時には一定の人員も用意する必要があると感じる。

合わせて、費用は全額公費負担となっている。公的な部分での使用という前提があるとは言え、アプリの追加制限など使い勝手の悪さも課題として挙がっている。また、セキュリティ重視も当然必要であるが、使い勝手が悪くなるとはタブレット端末が利用されなくなる恐れもあるため、公的な部分と私的な部分のバランスについての十分な検討が必要と感じた。

